

定例部長会議開催結果 概要

●日 時	令和 8 年 8 月 4 日（火）午後 1 時 30 分から午後 2 時 15 分まで				
●場 所	3 A 会議室				
●出席者	■は出席（代理出席は○）				
	■ 市長	■ 石原副市長	■ 高橋副市長	■ 教育長	
	■ 政策部長	○ 総務部長	■ 暮らし安心部長	■ 文化スポーツ部長	
	■ 福祉部長	■ こども健康部長	■ 環境産業部長	○ はだの魅力づくり担当部長	
	■ 都市部長	■ 建設部長	■ 上下水道局長	■ 教育部長	
	■ 消防長				
進行：副市長 事務局：総合政策課長、総合政策課課長代理（政策調整担当）、担当 陪席：秘書課長					
●会 議	1 市長あいさつ 2 報告事項 (1) 工事請負契約の締結について [契約検査課・下水道施設課] (2) 秦野市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について [健康づくり課] (3) 秦野市多世代交流施設整備基本計画（案）について [駅周辺にぎわい創造担当] (4) 土地利用委員会調整部会の審議案件について [開発指導課] 3 その他				
●会議概要	1 市長あいさつ ・連日、暑い日が続いているが、熱中症に注意するなど、体調管理には十分留意してもらいたい。 ・先月 28 日に熊本県で震度 7 の地震が発生し、住宅倒壊や道路損壊、火災、停電、断水など、甚大な被害が出た。 ・31 日付けで、神奈川県から県内市町村に対して、熊本市への応援職員の派遣依頼があった。今回は第 3 陣として、今月 12 日から 18 日までの 7 日間、罹災証明や家屋認定調査などの業務を行うとのことで、資産税課職員 1 名を派遣する予定である。今後も、派遣要請があった際は、各部局の協力をお願いする。 ・被災地の日も早い復旧・復興を願うところだが、本市においても、都心南部直下地震など、大規模地震発生 of 切迫性が高まっている。また、集中豪雨や局地的大雨が多く発生する時期でもあり、これから本格的な台風シーズンにもなる。秦野市は大丈夫と思うのではなく、秦野市でも起こり得る災害であると自分事として捉え、それぞれの職場で、様々な災害対応を想定し、予めできる準備、対策と災害発生後の対応策を、今一度、確認していただきたい。 ・先月 30 日に開催された臨時議会では、県道 705 号沿道の商業・業務系の企業立地に向けた土地の交換とそれに伴う補正予算、名水はだの富士見の湯に係る訴訟の和解について、議決をいただいた。今後、これらに伴う取組の推進や事務手続きなどがあると思うので、引き続き、対応をお願いする。 ・平成 19 年に連携協定を締結した上智大学短期大学部が、間もなく閉学を迎				

える中、先月 17 日に上智大学と新たな連携協定を締結した。これまでの短期大学部との取組を継承、発展させながら、上智大学と幅広い分野で連携を深め、地域社会のさらなる進展につなげていくため、各部局において連携事業の推進をお願いしたい。

- ・来年度の県の施策や予算等に関する県や政党への要望活動について、関係部局長にも出席してもらい、実施している。先月 16 日に公明党、24 日に自民党、27 日に湘南地域県政総合センターと平塚土木事務所へ要望を行い、8 月 7 日に中谷副知事に対して行う予定である。

- ・毎年、一つでも多くの事業が実現に結びつくように考えているが、地道な要望活動の積み重ねのほか、肝心なのは、要望後の対応である。それぞれ継続的に、粘り強い働き掛けやフォローアップなども、実現に向けて大変重要な取組となる。必要であれば、私も働き掛けに動くので、実現に向けてやるべきこと、できることは何かを考え、しっかり取り組んでももらいたい。

- ・総合計画ローリングに係るヒアリングについて、先月 31 日のキックオフミーティングを皮切りに、既に実施しているが、21 日までの日程で、部局別と庁内横断プロジェクト枠を合わせて、全 18 コマを予定している。

- ・ローリングは、4 月のヒアリングで共有した重要事項について、6 月議会などの対応も踏まえ、実施するものだが、総合計画の進捗状況を確認し、その評価を令和 9 年度の予算編成へとつなげるための重要な工程として位置付けている。これからヒアリングを行う部局においては、懸案となっている課題等について、積極的な議論ができるよう、対応してもらいたい。

- ・秦野たばこ祭について、今年は 9 月 26 日・27 日の開催となるが、関係団体の皆様と連携を図りながら、秦野の礎を築き、先人たちが情熱を注いだ「葉たばこ耕作」を、しっかりと後世に引き継いでいきたい。また、来場者や出演者、祭りに関わる全ての方に楽しんでもらい、街中が大いに賑わう、そんな祭りにしていきたいと思う。祭り当日は、多くの職員の応援が必要となり、職員一人ひとりが、たばこ祭の支え手となるため、各部局の協力をお願いする。

- ・まちづくり懇談会について、先月 13 日に西地区から始まり、今日の南地区、6 日の北地区で、全 8 地区での懇談会が終了する。懇談会では、行政へのお礼の言葉もいくつかあったほか、様々な御意見をいただいた。直ちに反映できるもの、検討が必要なもの、実施が難しいものなど、しっかりと整理を行うとともに、いただいた御意見は、直接的な市民の声なので、今後の施策のヒントにして欲しい。

- ・最近、複数の市民からお褒めの言葉をいただいた。本庁舎 1 階で各窓口を案内する戸籍住民課職員の丁寧な対応、生涯学習課が主催する講座での分かりやすい説明、図書館で親身になって本を探してくれる職員の対応など、私のところに直接、市民からの声が届いている。私も大変嬉しく思っており、ぜひ、それぞれの職場で、相手の立場に立った対応をお願いしたい。

- ・最後に、総合計画のヒアリングや 9 月議会の準備など、慌ただしい 8 月となるが、暑中休暇の取得期間であるため、計画的に夏休みを取りながら、気

持ちにゆとりを持って仕事に臨んでいただきたい。

2 報告事項

(1) 工事請負契約の締結について [契約検査課・下水道施設課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. この工事は下流から進められ、住宅が立ち並ぶエリアに入ってきていると思うが、宅地への影響はあるか。また、今回の工事の施工は、過去の類似工事を踏襲しているのか、その際、宅地への影響や、苦勞した点はあったか。

答. 基本的な工法として、既存水路のコンクリートパネル柵を残すような形で、隣接する住宅への影響を最小限にする工法をとっている。また、工事着手前に家屋調査を行い、工事完了後 1 年経過後にも事後調査を実施するなど、調査を徹底しており、現在のところ、影響を受けた事例はない。

(2) 秦野市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について

[健康づくり課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 県の行動計画が、令和 7 年 3 月に策定されたのに対し、市の改定が 1 年 3 か月ほど遅れているが、この期間を要した理由はあるか。

答. 県内で最も早いところでは令和 8 年 3 月に策定を終えている。計画策定に当たっては、パブリックコメントの実施など、様々なプロセスが必要となるため、そのスケジュール感を踏まえ、本市は本年 10 月の策定とした。なお、本市と同程度のスケジュールで策定予定の自治体も県内には複数ある。

問. 具体的に何が変わるのか説明してほしい。

答. 計画の構成が大きく変わっており、これまでの計画では、未発生期、海外発生期、国内発生期、小康期など、対策のフェーズごとに「何をすべきか」を整理していた。改定後は、「まん延防止対策」、「ワクチン接種」など、対策の項目ごとに章立てをし、それぞれの章の中で「準備期」、「初動期」といったフェーズに応じた対応を記載する形に変更した。

(3) 秦野市多世代交流施設整備基本計画（案）について

[駅周辺にぎわい創造担当]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

(4) 土地利用委員会調整部会の審議案件について

[開発指導課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問．トライアルカンパニーの出入り口について、まちづくり懇談会で住民の方から不安の声が挙がっていたが、現在の調整状況はどうなっているか。

答．住民の方からの意見は、県道を下ってきた際に右折レーンが無いので、駐車場から出てきた車と既存の車の交通量を勘案すると、名古屋交差点が大変混むのではないかという懸念が示されたところである。

まずは県に、現状でも右折レーンが無いことで、土日など観光客に影響が出ているという事実、また、大店立地法の審議の場において、住民から指摘された交通上の問題点をしっかりと伝えるよう、対応を進めている。

意見．相手方に伝えて終わりにするのではなく、フォローすること。また、開店前に想定できる課題については対応すること。